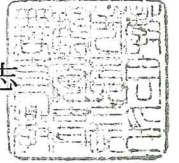




舞教総第 176 号  
令和 2 年 3 月 4 日

舞鶴市議会  
議長 上羽 和 幸 様

舞鶴市教育委員会  
教育長 奥水 孝 志



議案に関する意見の聴取について  
(回答)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づき意見聴取された令和 2 年舞鶴市議会 3 月定例会提出の下記の議案については、異議ありません。

記

第 13 号議案 舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について